

各県立学校長 様

島根県教育委員会教育長

新型コロナウイルス感染症への対応について（通知）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う対応については、これまでも適宜通知によりお知らせしていますが、令和 2 年 3 月 19 日に示された政府の専門家会議の状況分析・提言を受け、令和 2 年 3 月 24 日付け文部科学事務次官通知により、教育活動の再開等について方針が示されました。

県教育委員会として、今後は、専門家会議で示された上記提言及び文部科学事務次官の上記通知に基づき対応することとします。

各学校においては、特に下記の点に留意し、引き続き適切に対応願います。

なお、参考に示した関係通知は、①及び④を除き本通知をもって廃止します。

記

1. 春季休業（学年末・学年始休業）中の基本方針（3. 県内において感染例が判明した場合の基本方針に該当する場合を除く）

(1) 新入生の事前指導、教科書販売等、新年度に向けた準備について実施する。

ただし、必要最小限の内容に絞り、時間を短縮する、クラスなどにより実施時間に差を設けるなど、多くの児童生徒等が一箇所に集まらないように工夫する。

(2) 部活動について実施しない。

令和 2 年 3 月 17 日付け文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課事務連絡「新型コロナウイルス感染症対策のための小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校における一斉臨時休業及び春季休業期間中に関する Q & A の送付について（3 月 17 日時点）」の問 46 及び 47 に示されている考え方に従うものとする。

ただし、全国大会への参加を予定している部活動については、以下の事項を校長が確認し、保健体育課に事前報告（文化部を含む）を行い、全国大会 1 ヶ月前から実施することができる。

なお、県内での感染例が判明した場合には実施しない。

- ・発熱、咳などの風邪の症状がある児童生徒等の参加は認めないこと
- ・自校での活動とし、他校等との交流は実施しないこと
- ・部活動に参加する児童生徒等は必要最小限とすること
- ・部活動開始前、終了後の手洗い、うがいを徹底すること
- ・部活動開始時及び終了時の健康観察を行うこと
- ・部活動実施や前後の更衣等を含め、可能な限り児童生徒等同士の接触を避けること
- ・活動時間は、概ね2時間までとすること

(3) 寄宿舎生が帰省のために県外等に移動・滞在するなど、学年末・学年始休業中に児童生徒等の行動範囲が県外等に広がることを見込まれる。全国的に広く感染例が確認されている状況を踏まえ、家庭との連携を密にし、児童生徒等への指導を徹底すること。

2. 新年度始業式以降の対応について（3. 県内において感染例が判明した場合の基本方針に該当する場合を除く）

(1) 新年度始業式について

校内放送システム等を利用した開催を検討すること。体育館等に集まって実施する際は、感染拡大防止の取組を行った上、以下の点に留意すること。

ただし、臨時休業を実施する学校においては実施しない。

- ・窓を広く開け、換気に努める
- ・整列する際の間隔を広くとる
- ・国歌や校歌は放送によるなど、吹奏楽の演奏や斉唱はしない
- ・短時間で終了するよう、式の内容を簡素にする

(2) 入学式について

上記(1)の点に留意しながら、令和2年2月27日付け通知「卒業式における新型コロナウイルス感染拡大防止のための対応について」に示した卒業式に関する対応に準じて準備すること。

(3) 新年度始業式以降の部活動について

手洗いや咳エチケットなど基本的な感染症対策を徹底させるとともに、専門家会議で示された3つの条件が重ならないよう、以下の点に留意し実施することができる。

- ・発熱等の風邪の症状がみられる生徒は参加させず自宅での休養を指示すること
- ・屋内で活動する場合、こまめな換気を心掛けること
- ・多くの人々が密集する活動とならないよう配慮すること

- ・近距離での会話、大声での発声をできるだけ控えること
- ・部室等は、短時間での利用としたり一斉に利用しないよう心掛けること

(4) 体育の授業での実技について

一度に大人数で集まり、児童生徒等が密集する活動とならないよう配慮して実施する。

なお、発熱、咳などの風邪の症状がある児童生徒等は参加させないなど、感染防止の対策を十分にとること。

(5) 学校給食について

学校給食の実施に当たっては、「学校給食衛生管理基準」に基づいた調理作業や配食等の実施や、児童生徒及び教職員の食事前の手洗いを徹底するとともに、会食時は、飛沫を飛ばさないよう、例えば、机を向かい合わせにしない、また、会話を控えるなどの配慮をすること。

3. 県内において感染例が判明した場合の基本方針（春季休業を含み新年度以降）

県内において感染例が判明した場合、判明した感染者の状況、感染者の行動の状況などを総合的に考慮し、以下の考え方により教育委員会が決定し、学校の全部又は一部の臨時休業を実施する。臨時休業の期間は原則として2週間とする。

(1) 児童生徒等又は教職員本人が感染者又は濃厚接触者に特定された場合

- ・当該児童生徒等又は教職員の在籍する県立学校は、学校の全部又は一部の臨時休業を実施する
- ・判明の状況によって、在籍校以外の県立学校を指定して、学校の全部又は一部の臨時休業を実施する

(2) 判明した感染者が(1)以外の場合

- ・判明の状況によって、県立学校を指定して、学校の全部又は一部の臨時休業を実施する

なお、(1)において、感染者又は濃厚接触者に特定された児童生徒等又は教職員の状況により、臨時休業を行わず、当該児童生徒等の出席停止又は教職員の特別休暇の取得等により対応する場合がある。

4. 感染拡大防止対応について

(1) 基本的な感染症対策の実施

各学校においては、県内の感染状況を十分に踏まえながら、以下の点に留意の上、感染症対策に万全を期すこと。

① 感染源を絶つこと

次の方法により、発熱等の風邪症状がみられる児童生徒等については、自

宅で休養させることを徹底すること。教職員についても同様の対応とすること。

- ・家庭と連携した毎朝の検温及び風邪症状の確認
- ・登校前に確認できなかった児童生徒等については、保健室等での検温及び風邪症状の確認

② 感染経路を絶つこと

手洗いや咳エチケットを徹底する。教室やトイレなど、児童生徒等が利用する場所のうち、特に多くの児童生徒が手を触れる場所（ドアノブ、手すり、スイッチなど）は、適宜、消毒液を使用して清掃を行うなど、環境衛生を良好に保つ。

③ 抵抗力を高めること

免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動やバランスの取れた食事を心がけるよう指導する。

(2) 集団感染リスクへの対応

政府の専門家会議が3月19日に示した提言では、感染を避けるために3つの条件として、

- ① 換気の悪い密閉空間にしないための換気の徹底
- ② 多くの人の手が届く距離に集まらないための配慮
- ③ 近距離での会話や大声での発声をできるだけ控える

が重要であることが示されている。このことを踏まえて、学校においては以下のような対応を行うこと。

- ・教室等のこまめな換気の徹底
- ・近距離での会話や発声等の際のマスクの使用等

5. 臨時休業した小・中学校から入学する児童生徒への対応について

3月2日以降全国的に臨時休業した小・中学校が多数あり、児童生徒によっては、未履修の学習内容がある場合がある。入学予定の児童生徒について、入学前の学校での臨時休業の実施状況について確認し、必要に応じて入学前の学校と連絡をとり、入学後に補充指導を行うなど、入学後の学習に支障が生じないよう適切に対応すること。

6. 医療的ケア児や基礎疾患等のある児童生徒等について

医療的ケア児や基礎疾患等のある児童生徒等が在籍する学校においては、地域の感染状況を踏まえ、主治医や学校医等に相談の上、個々の状態等に基づき個別に登校の判断をすること。これにより、登校すべきでないと判断された場合の出欠の扱いについては、「欠席」とはせず、「出席停止」とすること。

7. その他

災害時等における教育委員会から県立学校への緊急連絡方法は従来のとおりであるが、改めて確認すること。

また、学校から教職員・児童生徒等・保護者への緊急連絡方法についても改めて確認するほか、メールの既読確認機能などにより連絡が届いたことを確認できるようにする、メール配信システム等に障害が生じた場合の対応について周知するなど、事前の準備を万全にすること。

【参考】

<令和2年2月27日付け関係通知>

①卒業式における新型コロナウイルス感染拡大防止のための対応について

<令和2年3月2日付け関係通知>

②島教総第895号 新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐための対応について

<令和2年3月3日付け関係通知>

③島教指第1126号 新型コロナウイルス感染症の感染例が県内で判明した場合の臨時休業における対応について

④島教指第1124号 新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業に伴う教育課程関係の参考情報について

⑤島教特第397号 新型コロナウイルス感染症の感染例が県内で判明した場合の臨時休業における対応について

<令和2年3月12日付け関係通知>

⑥島教企第1339号 新型コロナウイルス感染症の県内での感染例判明に備えた対応について

(担当)

学校企画課企画人事スタッフ 電話 0852-22-5411

教育指導課学力育成スタッフ 電話 0852-22-6132

特別支援教育課指導スタッフ 電話 0852-22-5988